

「エコ・アクション・ポイントに関するガイドライン」の構成と概要

1. 構成

本ガイドラインは

- (1) エコ・アクション・ポイントに関するガイドライン (本冊)
 - (2) エコ・アクション・ポイントの登録・承認基準 (別冊)
 - (3) エコアクションの温室効果ガス削減効果算定事例 (参考資料)
- から構成される。



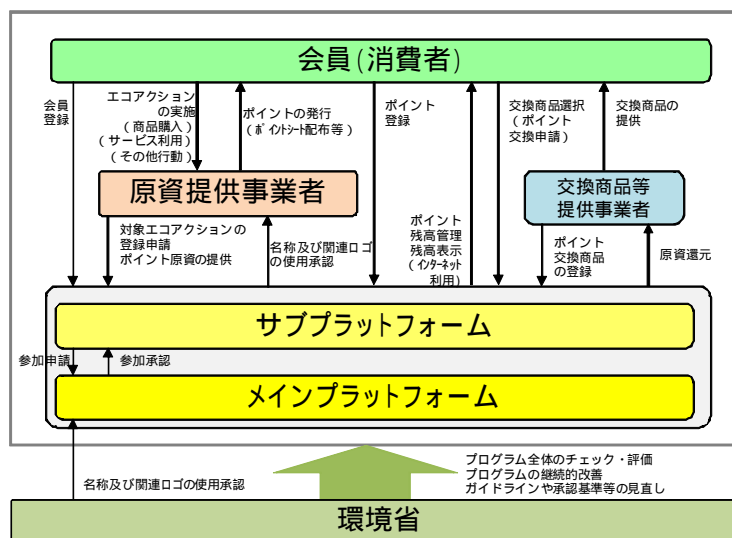
図1. 本ガイドラインの構成

2. 概要

(1) エコ・アクション・ポイントに関するガイドライン

プログラムの概要、参加ルール・手順といった基本的事項を集約し、会員(消費者)、原資提供事業者(企業、NPO、自治体等)、プラットフォーム等毎に、参加のメリット、役割等を整理している。

その他、プログラムを活用した多様な事業モデル等について掲載している。



(2) エコ・アクション・ポイントの登録・承認基準

エコ・アクション・ポイントプログラムの対象とするエコアクションを登録する際の具体的な承認基準や、登録申請・ポイント発行に関する手続き・ルール等を整理している。

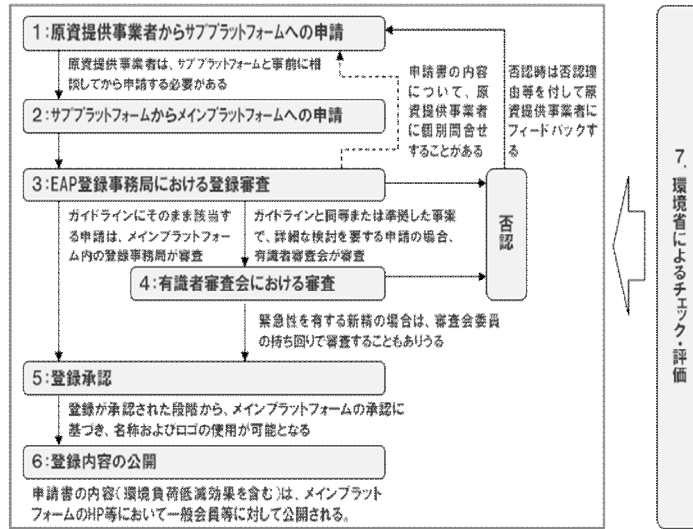


図3. 対象エコアクション 登録申請手続

対象とするエコアクション（環境配慮型商品の購入、環境配慮型サービスの利用、その他の環境配慮行動）については、対象とする環境領域を、モデル事業で対象としてきた「温暖化対策」だけでなく、新たに「廃棄物対策・3R」、「生物多様性・自然保護（試行）」、「公害対策・化学物質管理（試行）」に拡大するとともに、消費者の生活シーンに対応したカテゴリー（飲食、居住、被服、交通・通信、教育、教養娯楽、資産運用、共通、その他）毎に分類し、約180項目のエコアクションを対象エコアクションとして整理している。

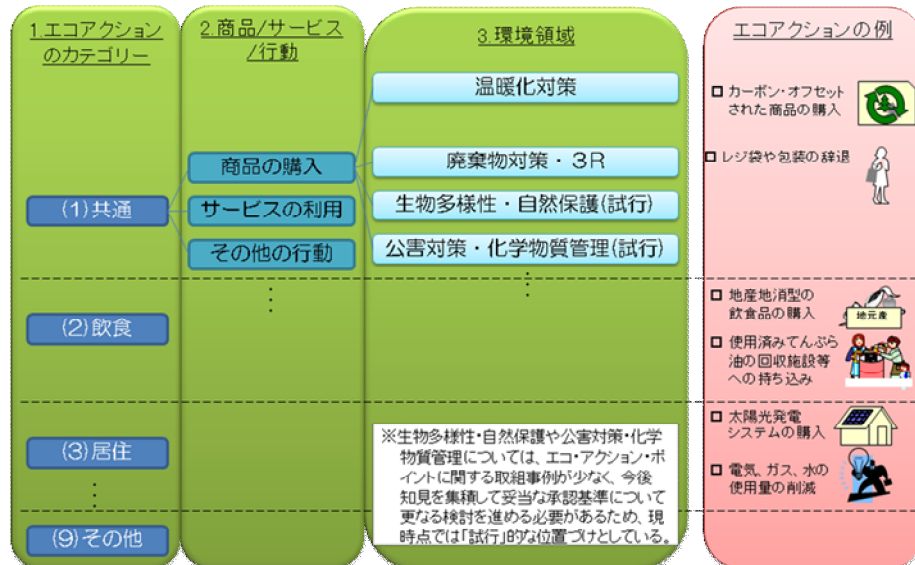


図4. 対象エコアクションの分類

(3) エコアクションの温室効果ガス削減効果算定事例

エコアクションによる環境負荷低減効果の定量化を進めるため、代表的なエコアクションについて温室効果ガス削減効果の算定事例を提示している。